

札幌市健康づくりセンター 新システムに係る要件定義書(案)

令和8年6月5日

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課

目次

1	件名	1
2	履行期間	1
3	目的	1
4	システム化対象業務	1
5	新システムの機能要件	2
6	利用状況	3
7	稼働時間	4
8	処理方式	5
9	他システムとの連携	5
10	新システムの利用対象となる場所及び端末台数	6
11	クライアント端末	6
12	開発スケジュール	8
13	本稼働日(カットオーバー)	8
14	データ移行	8
15	システム切り替え計画	9
16	操作研修について	9
17	プロジェクト管理	9
18	設計・構築	10
19	総合テスト	10
20	運用テスト	10
21	問い合わせ窓口	10
22	提出書類	11
23	成果物	11
24	納入成果物の形式	12
25	納品・検査場所	12
26	特記事項	12

1 件名

札幌市健康づくりセンター支援システム導入 兼 運用保守業務

2 履行期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 目的

札幌市健康づくりセンターでは、平成 14 年に現行システムを導入して以降、20 以上にわたり、健康データを取り扱う業務を中心に情報処理を行ってきた。その後、導入当初の統合システムから機能の分離が進み、現在は「中央健康づくりセンター健診システム」および「健康づくりセンター会員 管理システム」により、必要な機能を維持しながら稼働を続けている。

現在のシステムは、長年にわたり安定した運用を支えてきた一方で、最新 OS への非対応、周辺機器の老朽化、保守担当技術者の確保難など、将来的な継続運用に関する課題が顕在化している。

一方、近年のコンピュータ技術の進歩を背景に、国は平成 30 年(2018 年)に「クラウド・バイ・デフォルト原則」を定め、システムの新規開発や更新にあたりクラウドサービスの利用を第一に検討する方針を示している。札幌市においても、令和 7 年に策定された「第 2 次札幌市 ICT 活用戦略」において、基本戦略の一つとしてクラウド第一原則の推進を掲げている。

さらに、市民の健康寿命の延伸に向けた取組が重要性を増す中、健康意識の向上や健康行動の促進を効果的に実施するためには、デジタル技術を活用したサービスの高度化・利便性向上が求められている。健診データ、会員データ等の一元的な活用、市民によるオンラインでの情報閲覧、スマートフォンを用いた健康づくり支援などを可能とする、新たな市民ニーズに対応できる基盤整備が急務である。

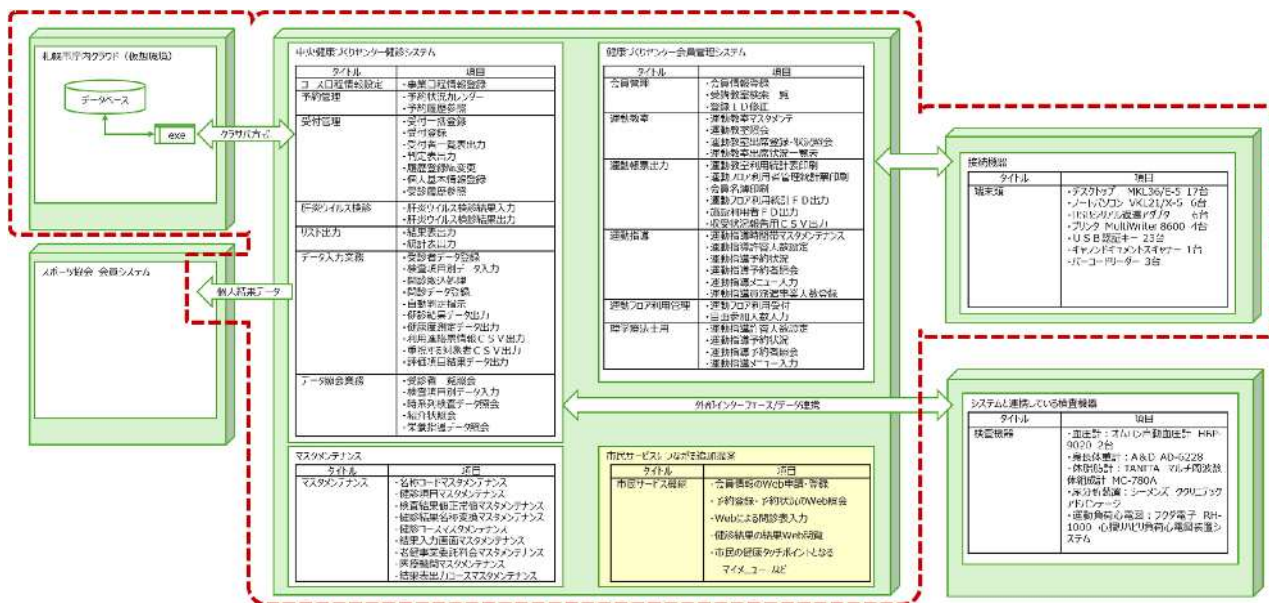
こうした状況を踏まえ、現行システムの課題を解消しつつ、デジタル技術を活用した効果的な健康づくり施策の推進、市民サービスの向上、業務効率化および将来の制度改正や社会環境の変化に柔軟に対応可能な新たなシステムを導入することを目的として、システムの刷新を行うものである。

以上を背景として、本業務は、令和 10 年 3 月からの稼働を予定する新札幌市健康づくりセンター支援システム(以下「新システム」という。)の導入および構築を行うものである。

4 システム化対象業務

新システムの構築に伴い、システム化対象範囲の「健診システム」と「会員管理システム」の機能単位、検査機器との連携方式などを大きく変えず、現行システムにない市民サービスにつながる追加提案を行うこと。

本調達における、システム化対象範囲を図表 1 に示す。



図表1. システム化対象範囲

各センターにより、対象業務となる使用するシステムが異なっている。
システム構成を図表 2 に示す。

センター	システム構成
中央健康づくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> 中央健康づくりセンター健診システム 健康づくりセンター会員管理システム マスターメンテナンス マスターメンテナンス(印刷)
西健康づくりセンター 東健康づくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりセンター会員管理システム

図表2. システム構成

5 新システムの機能要件

現行システムの機能要件は、「別紙 現行システム概要」を参照すること。

新システムでは、主な業務内容を継承し、全ての現行踏襲を求めない。但し、現行データの状況調査を実施し、業務運用への影響を十分に検討すること。

6 利用状況

令和7年度の健康づくりセンターの利用状況を参考にし、利用規模に対応できること。(図表3を参照)

総利用者数(まとめ)

(人)

区分		中央	西	東	合計	
総計		93,191	61,371	39,274	193,836	
一般利用者		61,737	44,970	30,814	137,521	
うち自由参加プログラム参加者(再掲)		*16,753	*11,299	*10,816	*38,868	
運動教室		17,172	12,281	4,908	34,361	
運動教室体験受講		245	47	44	336	
その他		14,037	4,073	3,508	21,618	
指定	健康度測定	1,192	33	--	1,225	
	体力測定	35	--	--	35	
	女性のフレッシュ健診	601	28	--	629	
受託	単独特定健康診査	18	--	--	18	
	単独大腸がん検診	13	--	--	13	
	単独前立腺がん検診	0	--	--	0	
	国保 特定保健指導	40	--	--	40	
内訳	健診	フォローアップ健診	2	--	--	2
		採用時健診(資格証明)	0	--	--	0
	健康チェック	動脈硬化度チェック	4	--	--	4
		体成分チェック	218	--	--	218
		超音波骨密度チェック&アドバイス	13	--	--	13
		理学療法士による姿勢チェック	4	--	--	4
	運動サポート	脚筋力測定	2	5	3	10
		体脂肪測定	2	10	9	21
		膝げんき体操教室	2,854	--	--	2,854
		ひざ腰すこやか体操教室	1,739	--	--	1,739
		腰痛予防運動教室	601	--	--	601
		股関節痛予防運動教室	670	--	--	670
		ひざの機能アップ教室	--	484	700	1,184
		こしの機能アップ教室	--	338	292	630
		股関節の機能アップ教室	--	--	262	262
		サルコペニア予防教室	--	307	--	307
		ひざの機能アップ4名教室	--	132	--	132
		こしの機能アップ4名教室	--	47	--	47
		股関節の機能アップ4名教室	--	73	--	73
		高齢者のための体力づくり教室	497	287	1,533	2,317
		高齢者のための筋トレ教室	2,677	617	--	3,294
		高齢者のための筋トレ8名教室	--	1,089	--	1,089
		高齢者のためのフレイル予防教室	261	--	--	261
		リハビリ専門家の運動機能回復教室	113	--	--	113
		リハビリ専門家の体力回復教室	1,471	--	--	1,471
		初めての筋活教室	--	337	351	688
	生活習慣改善運動教室	--	208	--	208	
	健康サポート教室体験受講	76	8	27	111	
	支援	特定保健指導	22	--	--	22
		栄養バランス相談	3	--	--	3
		禁煙支援プログラム	0	--	--	0
		呼気中一酸化炭素濃度チェック	0	--	--	0
	講座	Eメール健康相談	1	--	--	1
		健康講座(講話)	51	--	13	74
	その他	健康講座(講話+実技)	101	--	45	146
		協力	40	--	2	42
見学	インターンシップ・実習	40	--	2	42	
	施設見学	716	70	271	1,057	

図表3. 利用状況

7 稼働時間

新システムの業務(オンライン)運用時間は、現行システムの運用時間と同等レベル以上とする。現行システムでは、業務(オンライン)運用時間の終了後に、バックアップ処理等を行っている。現時点で想定される運用時間は以下のとおり。

また、これらのスケジュールは、年次処理など特例日や開館日にも業務運用時間の変更を柔軟に行えること。(図表 4～6 を参照)

業務処理	開始時間	終了時間	備考
オンライン処理	午前 8:00	午後 20:30	
バッチ処理			現行なし
バックアップ処理	午後 23:00		
シャットダウン			現行なし

図表4. 稼働時間

業務処理	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
システム稼働	[稼働]																								
オンライン処理																									
バッチ処理																									
バックアップ処理																									
シャットダウン																									

図表5. 運用時間

業務処理	日	月	火	水	木	金	土
システム稼働	[稼働]						
オンライン処理	[稼働]						
バッチ処理							
バックアップ処理	[稼働]						
シャットダウン							

図表6. 運用日

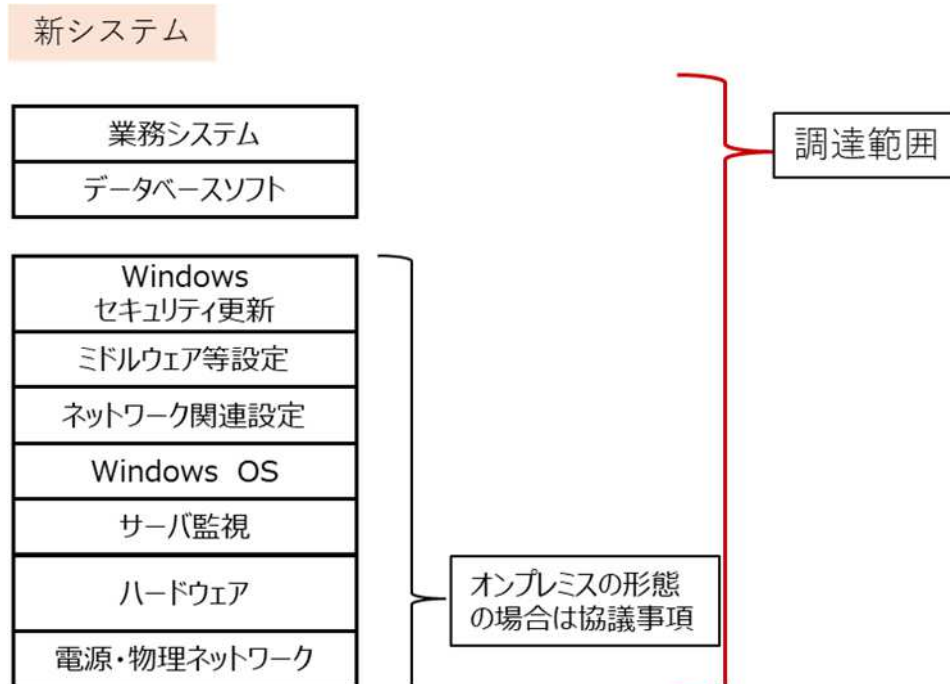
8 処理方式

新システムの構築において、SaaS 製品を組み合わせた構成、または SaaS 製品での実現が困難な場合、パブリッククラウド上 (Microsoft Azure、AWS、貴社データセンター 等) でのシステム構成を行うものとする。

本市において、庁内にサーバのハードウェア構成やソフトウェアなどの情報システムを管理するオンプレミスの形態の場合は、設置場所を含め本市との協議事項とする。

また、現行の庁内ネットワークから、新たなインターネット網での構成で専用線を手配し構築すること。

本調達における、調達範囲を図表 7 に示す。



図表7. 調達範囲

9 他システムとの連携

現在実施している測定機器との連携については、連携の相手方のインターフェース仕様を調査のうえ、原則として現行の連携する方式を継承すること。現行システムで使用している測定機器を図表 8 に示す。(設置場所: 中央健康づくりセンター)

測定機器	メーカー	型名
血圧計	オムロン自動血圧計	HBP-9020
身長体重計	A & D	AD-6228
体脂肪計	TANITA マルチ周波数体組成計	MC-780A
尿分析装置	シーメンス ククリニテックアドバンテージ	CTK Advantus
運動負荷心電図	フクダ電子	RH-1000

図表8. 測定機器

既存の個人結果データ作成指示画面からスポーツ協会のシステムに取り込むためのデータ出力をしている。同様の抽出条件の指示により、CSV形式のファイルを媒体経由で連携を可能とすること。

10 新システムの利用対象となる場所及び端末台数

新システムの利用対象となる場所及び端末台数は以下のとおりとする。

利用場所	住所	デスクトップ	ノート
中央健康づくりセンター	札幌市中央区南 3 条西 11 丁目 331	12 台	6 台
西健康づくりセンター	札幌市西区八軒 1 条西 1 丁目 7-7	3 台	
東健康づくりセンター	札幌市東区北 10 条東 7 丁目 東保健 センター 3 階	2 台	

図表9. 利用場所及び端末台数

11 クライアント端末

新システムの運用に支障が出ないように事前の動作検証を実施すること。現行の窓口業務用パソコンのスペックは図表 10 のとおり。パソコンは令和 9 年度の稼働に併せたリース調達を予定している。

参考として、現行で使用しているパソコン関連のスペック例は以下のとおり。

メーカー	規格		数量
NEC	MKL36/E-5・Win10Pro(64ビット)・Core i3	PC-MKL36EZG5	17
NEC	17 型 SXGA 液晶(1280×1024 ドット)	LCDAS172M-CD6	17
NEC	500GB HDD	PC-P-HHE505	17
NEC	4GB メモリ(4GB×1)	PC-P-MSE405	17
NEC	DVD-ROM ドライブ	PC-P-C8ED25	17
NEC	筐体アクセントカラー(インディゴブルー)	PC-P-ACEBL4	17
NEC	PS/2 109 キーボード& USB 光センサーマウス	PC-P-KBEPH5	17
NEC	Office Personal 2019	PC-P-APEXE4	17
NEC	標準添付品セット	PC-P-KTE165	17
NEC	再セットアップ DVD(Win10 Pro 64 ビット)	PC-P-BCE165	3
NEC	翌営業日出張修理	PC-P-EX5HK4	17

図表10. デスクトップパソコンのスペック

メーカー	規格		数量
NEC	VKL21/X-5・Win10Pro(64ビット)・Core i3	PC-VKL21XZG5	6
NEC	15.6 型ワイド HD 液晶(1366×768 ビット)	PC-K-LND5H5	6
NEC	500GB HDD	PC-K-HHD505	6
NEC	4GB メモリ(4GB×1)	PC-K-MAD405	6
NEC	DVD-ROM ドライブ	PC-K-C8DDV5	6
NEC	テンキー付きキーボード	PC-K-KBDTN5	6
NEC	USB 光センサーマウス	PC-K-PDDUH4	6

NEC	小型軽量 AC アダプター	PC-K-ACXND5	6
NEC	標準添付品セット	PC-K-KTD165	6
NEC	再セットアップ DVD (Win10 Pro 64 ビット)	PC-K-BCE165	1
NEC	翌営業日出張修理	PC-P-EX5HK4	6
I-O DATA	USB シリアル変換アダプター	USB-RSAQ6R2	6

図表11. ノート型パソコンのスペック

メーカー	規格		数量
NEC	MultiWriter 8600	PR-L8600	3
NEC	トレイモジュール(250)	PR-L8700-02	3
NEC	PrinterSupportPack	PR-LSA20-05	3

図表12. プリンタ 1

メーカー	規格		数量
NEC	MultiWriter 8600	PR-L8600	1
NEC	トレイモジュール(550)	PR-L8700-03	2
NEC	PrinterSupportPack	PR-LSA20-05	1

図表13. プリンタ 2

メーカー	規格		数量
ロジカルテック	LOCK STAR-AC	LTAC001B	23

図表14. USB 認証キー

メーカー	規格		数量
キヤノン	キヤノンドキュメントスキャナー imageFORMULA DR-G2110	DR-G2110	1
キヤノン	DR-G2110 GSP スタンダード	7950A464	1
NTT データ	FormOCR v.7.0		1
NTT データ	FormOCR v.7.0 年間保守	HFR700ZHA00	5

図表15. スキャナ

メーカー	規格		数量
DENSO	据え置き型 モバイル QR(携帯液晶)対応 スキャナ USB モデル	QK30-U	3
日栄インテック	ハンディ型 バーコードスキャナ	FFTA12U	3

図表16. バーコードリーダー

12 開発スケジュール

開発スケジュール(案)を図表 17 に示す。なお、システムの稼働時期についてはテスト実施時期や稼働後等を踏まえ、より適切な時期がある場合は提案すること。その場合には、開始から稼働まで具体的な工程を明確にしたスケジュールであり、実績に基づく実現性を有すること。



図表17. 開発スケジュール(案)

13 本稼働日(カットオーバー)

本稼働日は、令和 10 年 2 月 28 日までを想定しているが、本市と受託者にて協議の上、決定する。

14 データ移行

受託者は、データの移行について、必要となる現行システムに関する調査・解析、移行設計書の作成及び移行ツールの設計・開発、既存システムのデータ移行の実施、確認までの作業を行うこと。

現行システムからは、データの抽出のみを行いデータ提供する。

また、移行テストを実施するなど、本番移行までに十分なりハーサルを実施すること。現行システムでのデータ更新の凍結など本市に求める制限事項がある場合は、設計工程に明確にすること。

データの移行については、設計工程において検討し決定した上で実施する。項目は図表 18 のとおり。

項番	項目	説明
1	移行対象・範囲	・移行対象データを確定する。
2	移行元情報の整理	・移行元データの保存状況を確認する。 ・移行元情報の整備の要否を確定する。
3	移行方法	・移行方法、移行スケジュールを確定し、移行手順書を作成する。
4	移行データ検証	・対象となるデータを漏れなく移行し、新システム上で整合性を確認する。
5	その他	・文字コードやデータ項目属性性等に関する移行課題と方針決定を行う。

図表18. データ移行における検討項目

15 システム切り替え計画

本市において現在運用しているシステムから新システムへの切り替え方法を、提案する市民サービスの導入を含め、市民に影響なくスムーズに新旧システムが切り替えられるよう、本市と協議した上で計画すること。

現行システムの業務停止日など本市に求める制限事項がある場合は、計画時に明確にすること。

16 操作研修について

受託者は、新システムを円滑に導入し、利用者等が適切に利用できることによって業務の継続性を担保するために、新システムの利用者等に対する研修を以下に掲げる事項に基づき、実施すること。

操作習熟のため、研修用コンテンツ(研修時の動画)及び操作マニュアルを作成すること。なお、集合研修回数は1回以上とすること。

なお、詳細な研修時期及び内容(区分、実施内容等)については新システムの検証工程終了までの適切な時期に、本市と受託者が協議して決定する。

区分	説明
一般職員研修	新システムのうち、全てのサブシステムの操作に係る研修。 操作端末実機を用いて行う。
管理者研修	上記の内容以外で、職員がシステムの運用・保守等、管理的に行う操作に係る研修。 操作端末実機を用いて行う。

図表19. 研修の区分けと概要

区分	人数	対象者
一般職員研修	約30人	本市及び健康づくりセンターの職員
管理者研修	約10人	システムの運用・保守等の管理業務を行う職員

図表20. 研修の対象者

17 プロジェクト管理

本業務の実施に先立ち、本業務に係る作業内容、作業体制、スケジュール(WBSを含む)、成果物等を定めたプロジェクト実施計画書を作成し、委託者の承認を受けること。スケジュールの作成に当たっては、本市と密に連携すること。

プロジェクト実施計画書とあわせて、進捗管理、リスク管理、課題管理及びコミュニケーション管理等の管理要領を定めたプロジェクト管理要領を作成し、本市の承認を受けること。

プロジェクト管理要領に従い、進捗管理、リスク管理、課題管理及びコミュニケーション管理を行うこと。

プロジェクト管理に当たっては、本業務の進捗状況等に応じて月に1回程度、本市と会議を行うこと。

要件定義が完了するまでは、進捗に遅延のないよう、随時打合せを実施すること。

18 設計・構築

市民サービスの追加提案の確定、要件定義に基づき、カスタマイズ部分については、基本設計、詳細設計、構築・単体テストを実施すること。

19 総合テスト

総合テストを実施すること。総合テスト計画は、受託業者が本市と協議した上で策定すること。

なお、総合テストでは本市の処理量を考慮した性能テストを実施すること。

20 運用テスト

運用テストでは、実際の利用者にシステムを解放し、利用者に操作を習熟させること。運用テストの計画・実施に当たっては、新たに追加される市民サービスの運用を想定し、受託業者は本市と協力して以下の作業を行うこと。

本市は、策定された計画に従って受託業者の支援のもとテストを実施する。受託業者は、テストで発生した課題の管理や障害対応、質問対応を実施すること。

市民サービスの運用など本市に求める制限事項がある場合は、計画時に明確にすること。

- (1) 運用テスト計画の策定
- (2) 運用テスト期間中の質問対応
- (3) 運用テストで発生した障害対応

期間中の利用者からの質問は、本市にて取りまとめ窓口を設置し、受託業者は取りまとめ窓口との間で質問の受付、回答を実施すること。なお、運用テストの期間は、3か月程度を想定している。

21 問い合わせ窓口

本事業に必要な専門知識を有する人材を配置した体制を有し、本市からの問合せについてサポートをすること。

質問・問い合わせは随時受け付けるものとし、対応時間は平日の9時から17時とする。また、対応時間外においても、緊急連絡先を提出すること。

2.2 提出書類

本業務の実施に先立ち、本業務に係る作業内容、作業体制、スケジュール（WBSを含む）、成果物等を定めたプロジェクト実施計画書を作成し、本市の承認を受けること。

提出書類	提出時期	提出方法
・業務責任者指定通知書	業務着手と同時	別途定める
・情報資産取扱者通知書(従事者名簿)		
・データ保護責任者及び補助者指定通知書		
・セキュリティ保全に関わる文書		
・セキュリティ保全状況報告書	毎月	
・進捗報告書	作業期間中、作業内容により必要に応じて、または本市から指示により随時	
・業務完了届	別途契約約款にて定める、業務を完了したことを本市に通知する日	
(以下、再委託を実施する場合)	再委託を実施する日まで	
・再委託申請書		

図表21. 提出書類

2.3 成果物

納入成果物一覧及び納入期限

No.	成果物	内容	納入期限
1	プロジェクト計画書(プロジェクト実施計画書)	本業務に係る作業内容、作業体制、スケジュール、成果物等を定めた文書	契約締結日から2週間以内
2	プロジェクト計画書(プロジェクト管理要領)	本業務を適切に遂行するための進捗管理、リスク管理、課題管理、コミュニケーション管理等の管理要領を定めた文書	契約締結日から2週間以内
3	プロジェクト管理要領に基づく管理資料	定例会資料、その他各種打合せ資料 プロジェクト管理要領に基づくリスク管理台帳、課題管理台帳等の各種管理資料	随時(月2回程度)
4	議事録	本業務受託者が主催する会議体における決定事項、アクションアイテム及び検討内容等を記録した文書	会議開催から3営業日以内 電子ファイルをメールで納品すること
5	総合テスト計画	総合テスト計画	令和9年10月31日
6	テスト仕様書兼結果報告書	テスト仕様書兼結果報告書	令和9年11月30日
7	運用テスト計画	運用テスト計画	令和9年11月30日
8	システム切り替え計画	システム切り替え計画	令和9年11月30日
9	研修用コンテンツ及び操作マニュアル	研修用コンテンツ及び操作マニュアル 研修動画	令和9年11月30日
10	ドキュメント一式(設計書、各種設定表等)	設計書、各種設定資料等	令和10年2月29日
11	運用保守プロジェクト計画書	運用保守プロジェクト計画書	令和10年2月29日
12	運用保守作業報告書	運用保守作業報告書	令和10年3月31日
13	成果物一式	上記、成果物一式	令和10年3月31日

図表22. 成果物

24 納入成果物の形式

プログラム(パッケージ含む)及びデータを除き、次のとおりとすること。

- (1) 電子ファイル(Microsoft Office ドキュメント形式及び PDF ファイル)を別途、本市が指定した方法で納品すること。
- (2) 使用言語は日本語で記述し、英文等を引用する場合は、日本語訳を併記すること。
- (3) 容易に加除できる仕組みとし、変更履歴を付けて変更管理が行えるようにすること。

25 納品・検査場所

札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課

なお、詳細については、別途本市担当者の指示に従うこと。

26 特記事項

本仕様書に記載のない事項については、本市と受託事業者で別途協議するものとする。